

第 3 4 号 議 案

東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 1 5 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

( 提 案 理 由 )

この案は、道路占用料の額を改定するため提出します。

東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

東京都台東区道路占用料等徴収条例（昭和28年7月台東区条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表占用料の欄中

7,670		7,730
11,700		11,800
15,800		16,000
4,480		5,370
7,240		8,680
9,980		11,900
610		690
68		69
39		41
6,210		6,770
4,110		4,140
12,800		13,800
54,100		54,600
11,300		13,500
150		160
260	を	290
390		410
610		620
810		820
1,230		1,240
1,640		1,650
2,870		2,900
4,110		4,140
8,220		8,290
8,680		10,400
11,300		13,500

27,000	27,300
16,200	16,300
12,800	15,300
430	510
54,100	54,600
54,100	54,600
10,300	11,000
430	510
54,100	54,600
541,700	546,500
270,800	273,200
17,500	21,000
5,290	6,340
40,800	48,900
11,300	13,500

を に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前に、既にこの条例による改正前の東京都台東区道路占用料等徴収条例の規定に基づき徴収するものとされた占用料については、なお従前の例による。